

1. 北海道におけるAiの実際

—札幌医科大学の取り組み

兵頭 秀樹 / 渡邊 智 札幌医科大学法医学講座

北海道は8万3450km²という広大な面積を有しており、いわば“東京-京都間”に医学部が3つしかないという立地条件である。そのため、3大学が協力して法医学実務に当たる体制づくりが必要であることは、今に始まったものではない。幸い、先人たちの尽力により、筆者が法医学分野に従事を始めた2012年には、祝祭日の解剖を当番制とする取り組みが運用されており、現在も地域における切れ目のない解剖担当制度が実施されている。死後画像(Ai)専用装置は、3大学で導入時期は異なるものすでに運用が始まっており、画

像ワークステーションを用いた詳細な画像解析ならびに画像表示・放射線診断専門医に相談可能なシステム整備が行われており、施設間で協力体制をとる環境は整いつつある(表1)。ちなみに、札幌医科大学(以下、札幌医大)と北海道大学は直線距離で3kmという地理的特徴から、死体専用CT装置を用いた死体検案業務について祝祭日の分担が開始されている。

本稿では、札幌医大で実施している死後画像(Ai)に関するさまざまな取り組みの実際について紹介する。読者諸兄姉の参考になれば幸いである。

札幌医大の取り組みの経緯

筆者が所属する札幌医大では、2005年8月に院内死亡に対する死後画像(Ai)実施が倫理委員会で承認(第17-2-4号)され、2006年1月に院内死後画像(Ai)実施が開始された。2008年には、文部科学省から死後画像(Ai)を用いた医療人育成プログラムが大学GP(Good Practice)として選定され、院内死亡患者に対する死後画像(Ai)の実施について放射線科、病理学、診療放射線技師、看護部、病院課が一体となり制度設計が行われた。この流れは大学教育にも波及を見せ、2012年には大学改革推進事業が文部科学省から選定を受け、基礎医学研究者の養成を開始している。現在までに大学院生9名(学部学生によるMD-PhDコース受講者を含む)が本プランを選択しており、2016年3月に第1号の卒業生を迎えることとなった。これから数年間は、少人数ではあるが毎年新たな卒業生が誕生する予定であり、医師不足とされる法医学領域、とりわけ死後画像(Ai)診断力を有する医師が実働に入ることとなり、その活躍が期待される。一方、すでに地域で検案業務を担当している警察医に対する死後画像(Ai)診断の能力向上/ブラッシュアップを目的とした、死後画像診断力を有する医師養成のためのセミナーが、放射線・法医学両分野の医師の協力の下毎月開催されており、2015年11月には第43回が実

表1 3大学の死体専用CT装置の稼働状況(2015年10月現在：推計含む)

	札幌医科大学	旭川医科大学	北海道大学
導入装置	東芝社製 Aquilion 64	日立メディコ社製 ECLOS 16	日立メディコ社製 Supria
稼働開始	2010年7月	2014年2月	2015年6月
年間実施件数(推計)	310	200	400
放射線専門医	常勤	非常勤	コンサルト